

第1回長野市青少年健全育成審議会議事録

日時 平成17年5月16日(月)
場所 長野市役所 第2委員会室
出席者

委員 高橋渉会長 市村昭次副会長 有吉美知子委員 跡部和夫委員 伊原きみ枝委員
色部幸夫委員 北澤由美委員 北原美恵子委員 塩澤幸子委員 塩原静雄委員
中村愛子委員 美谷島真澄委員 富士原聖委員 宮原洋一委員 村松君江委員
山口次男委員
職員 立岩教育長 玉川教育次長 原田生涯学習課長 森田少年育成センター長 竹内課長補佐
齋藤係長 南澤指導主事 金子主事

会議資料

- ・資料1 平成17年度長野市地域子ども教室推進事業
長野市地域子ども教室推進事業実行委員会設置要領
長野市地域子ども教室推進事業実行委員会名簿
地域子ども教室概要(松代・綿内)
綿内地域子ども教室について・実施予定表
平成17年度地域子ども教室指導員名簿
- ・資料2 長野市青少年保護育成条例の現状と課題
- ・資料3 指定管理者制度導入の手引き
市有施設の管理運営方針
指定管理者導入までのスケジュール

1 開 会

2 委嘱書交付

3 教育長あいさつ

第1回の長野市青少年健全育成審議会に委員の皆様には年度始めの大変お忙しい中にも関わらずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

17年度は委員の皆様の改選期ということで、この度新たな委員さんを人選させていただきました。先程、課長から委嘱申し上げた19人の委員の皆様におかれましては19年3月までの任期中、青少年健全育成の為にご尽力を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ご委嘱申し上げた委員の皆様のほとんどが初めての方ということもございますので、後程詳しくは担当から説明させていただきますが、私からも現在の青少年健全育成の状況を若干説明させていただきます。

ご覧のように最近、子どもを取り巻く環境が急速に変化してきております。どうやったら子ども達が心豊かにたくましく育っていくのか、大変大きな課題を我々は抱えております。文部科学省が推進しております、地域子ども教室推進事業を長野市でも導入していきたいということで、昨年1年間をかけたこの審議会でご審議いただきました。本年度はモデル的に松代小学校と綿内小学校で実施していくことになっております。事業の実施にあたりましては、今年度も委員の皆様にお力をお借りしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に長野市は青少年健全育成都市宣言をいたしまして、青少年保護育成条例を定めております。これらの精神を基にしまして、少年育成委員による街頭指導や指導主事、専門相談員による相談事業を実施しております。未来を担う青少年の健全育成を一層進め

るために保護育成条例を内容検討も含めまして関連事業を実施していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいいたします。

もう一つが、長野市は多様化する住民ニーズに答える為に、地方自治法の改正を受けまして、来年度から各施設へ指定管理者制度を導入する予定となっております。青少年のための施設であります少年科学センター、青少年錬成センターも対象となっております。現在、指定管理者を募集しています。施設を有効に活用していただけるようにしっかりした指定管理者を選定していきたいと考えています。

現在の状況等について若干説明させていただきました。皆様方には2年間色々な形でお世話になりますが、よろしくお願いいいたします。

4 自己紹介

5 議 題

(1) 正副会長選出

竹内補佐 審議会条例第5条の規定により、会長、副会長を各1名、委員の皆様の中から
お選びいただきたいと存じます。

委 員 2年間委員としてやってきました。引き続き今回もということになりました。
今回審議されます内容は青少年の地域子ども教室という非常に内容の深いもの
ですので、今までの経過等をよくご存知である方に正副会長をお願いできれば
と思います。私からご提案申し上げますが、今までの審議会の会長さんであり
ます高橋涉さんに引続き会長をお願いしたい。副会長につきましては、今まで
ご意見等をお出ししていただいた公募委員の さんをお願いしたいと思い、
ご提案申し上げます。

委 員 さんに経歴をお尋ねしたいです。今の発言の動機を聞かせて頂きたい。
委 員 私は公募委員です。一昨年応募しました。現在、少年育成委員をやっています。
各地域における子どもの健全育成が大事な時期にきていると思います。やはり
子どもの健全育成を担当する審議会には、これからの少子化に向けて重要なポ
イントだと思ひまして応募した次第です。

委 員 おふたかたをご提案をしたのは、地域子ども教室というのは、これからの少子
化に向けて非常に内容の濃いものです。今不審者がたくさんいます、先日も若
穂で高校生が亡くなりました。これからも問題がどんどん出てくると思います。
また子どもの非行が非常に多いです。表面にでてきておりませんが、子どもの
万引きが多いです。子どものしつけの問題・・・

委 員 この委員会ではできた時からずっとやっていました。昨年、一昨年は忙しくてメ
ンバーに任せていました。 さんの発言は素晴らしいですが、市との出来レ
ースのような感じがしましたので、市の方へ一任した方がきれいです。事務局
の方にお任せしたほうがいいと思います。

委 員 打合せした訳ではありません。

委 員 それでは結構です。今まで、この委員会は出来レースのような、打合せのよ
うなことが多かったものですから申し上げたまでです。

委 員 昨年一昨年と小委員会のメンバーを努めさせていただきましたが、今年は小委
員会のメンバーでもありませんし、 地区の副会長もありますし、 区
の区長の仕事、市の区長会の理事という仕事もありますので、できればご遠慮さ
せていただきたいと思います。

高橋先生に会長をお受けいただいて、高橋先生から副会長のご指名をしていた
だけなら良いと思います。いかがでしょうか？

高橋委員 事務局にお尋ねしますが、副会長は小委員会に所属の必要はありますか？
竹内補佐 いえ、ありません。
高橋委員 前年度の色々なことをご存知である市村委員さんをお願いしたいと思います。
いかがでしょうか？
竹内補佐 ほかにご意見がないようでしたら、皆様の拍手で決めさせて頂きたいと思
います。
<拍手>
竹内補佐 高橋会長様、市村副会長様正面のお席へお着きいただいて、ご挨拶を頂きたい
と思
います。
高橋会長 自己紹介にもありましたように、信州大学教育学部に勤めています高橋と申し
ます。どうぞよろしくお願
いいたします。これから任期が2年あります。微力
ではありますが、前年度の経過も存じておりますので、皆様のご協力でこの審議
会がうまくいくように、どうぞよろしくお願
い申し上げます。
市村副会長 立候補したわけではありませんが、ご指名でしたら一生懸命がんばりたいと思
います。よろしくお願
いいたします。

(2) 地域子ども教室推進事業について

竹内補佐 <資料1に沿って説明>
高橋会長 ありがとうございます。竹内補佐からご説明いただきましたように、長野市
地域子ども教室推進事業ということです。前回の任期の中でモデル校を選定し
ました2地区の概要と推進事業そのものの概要を説明いただきました。これに
つきましてご質問・ご意見ありましたらどうぞ。
委 員 新しい方もおいでになりますので、改めてここで説明を頂きたいと思
います。
長野市の子ども教室について説明がありましたが、個人的ではありますが、昨
年度以来たびたび、文部科学省へ直接質問、または指導等、資料の提供等をお
願
いしてこの事業についての理解を私なりに深めて参りました。並びに、県教
育委員会からも色々助言、指導、資料等の提供をいただきました。先日も17
年度の文部省の方針について、また認可の状況について問い合わせ色々指導
を仰ぎました。その時に次のような説明がありました。このことを踏まえてこ
れまでの経過を通しながら新しい委員さんにも御理解を深めて頂くために説明
して
いただきたいです。文部科学省では、この事業を一言で言えば、地域コミュ
ニティーの再生である。地域の実態、地域の必要から、地域のニーズから生
まれてくる事業である。ですから文部科学省としては、実施主体は地域にある。
したがって平成17年度も国の予算が今年度は昨年度より削減されている。し
かしその予算の範囲内において申請の全てを認可する。今年度二次募集はない。
という説明でありました。今までの指導等も踏まえて考えますと地域の主体性
と姿勢による事業である。地域が主体的に営む事業。文部省としても全て認可
する。長野県におきましても新規が73、継続が115、その他6、合計194
認可されています。中身を見てみると活動内容が多岐です。活動内容も多岐
です。参加する子どもの数、実施回数も非常に多岐に渡っています。県並びに
文部科学省が地域の主体性、独自性を尊重する事業である。そこには指定、選
定とか認可する枠は一切設けない事が言われています。選ばれてからする事業
ではなく地域の主体性であくまでも地域のニーズ、願
いから具体的な方法が生まれてくる事業であります。そこで長野市の場合はこの2地域を選定した理由、
広域長野市でありながら2地域を選定したのはなぜか？モデルと言いますから
モデルとして一体何を求め、今後地域子ども教室の設置、運営にどう生かし
て行こうと考えておられるか？

高橋会長 長くなりそうですので、ここで区切ってもらっていいですか。

委 員 そういう2点について今までの経過と基本方針と今後の方向についてご説明をしていただければ、新しい委員さん達も理解が深まるのではないのでしょうか。

委 員 新しい委員ですが、10人のメンバーに本屋がボツンという。内容はこれを読んでほしい分かりましたので、これに対して時間的にも余裕がありません。本屋からこういう事を聞きたいという時は説明等に協力させていただきますが、メンバーに入っていますが小委員会から外していただきたいです。小委員会の組織に入っていますが、時間的な都合で協力的な時間がとれませんので外して頂きたい。今までは、保護条例で私の業界も関連しましたので協力しましたが、今回は教育の問題ですので外してほしい。

高橋会長 今のご要望を承りました。事務局と検討させていただきます。今日の全体会の審議会にはご出席していただいて、別途連絡させていただきます。事務局側と検討させていただきます。委員の話に戻ります。2つあるとおっしゃいました。

委 員 1つ目、先程話をしたのは文部科学省並びに県のお話ですが、長野市としてこの事業にモデル地域を設けていくということになりましたが、主旨がずれるように思います。長野市の基本的な地域子ども教室についての基本方針をここでご説明していただきたい。もう1つは、モデル地域を今後どのように生かしていくのか？今後の方向についてご説明をいただければ新しい委員さん達にも理解が深まるのではないのでしょうか。

高橋会長 細かいことは今後の小委員会、実行委員会で論じられると思いますので、今日は全体的なことを新しい委員さん方もお見えになりますのでその経過的なことを簡単にご説明をしていただきたいと思います。

竹内補佐 基本方針につきましては資料1「長野市地域子ども教室推進事業」にあります「1 長野市地域子ども教室推進事業の目的」「2 この事業の必要性」「3 大切にしたいこと」をご覧くださいと思います。

国では平成16年度から事業を始めており、長野市でもこの事業を導入したいと考えましたが、すぐ始めるのは難しかったのが実状です。小さな市町村では、公民館事業ですとか、子ども会育成会のやっているような事業を充てたところもあると聞いています。長野市ではそうではなく、従来の事業をただこの事業に振り替えるのではなく、新たに子どもたちの安全な居場所の確保、さらに地域の皆様との関わり、委員のおっしゃった地域コミュニティの再生という目的で始めたらどうかと考えました。まず、地域と地域の皆さんの実状、学校の実状を良くご存知の青少年健全育成指導員さんにアンケートを取らせていただき、やれそうなところの小学校長にハード面ではどうなのか、そこで地域子ども教室ができるのかということをお聞きしました。そして、この2つの場所を、地域もご協力いただける、また学校もご協力いただけるということで選ばせていただきました。

今後のことですが、この事業が単に子どもたちが楽しただけ、大人たちが満足しただけということではいけないと思います。この教室によってどんな結果が生れるのか、子ども教室ということを理解はいただいているかとは思いますが、新しくやりたいところが、実際どうなのか見ていただきたい、という意味でモデル校とさせていただきます。

高橋会長 ありがとうございます。委員からのかなり大きな観点からのご質問がありまして、新しい委員さんもお見えになりましたので、竹内補佐から説明いただきました。あの時、小委員会の会長もさせていただきますが。複数の学校がありました。複数の学校の中で私たちは地域のバランスも考えました。あの

時の審議の内容を申し上げますと、非常にこれから動いていく大事なプロジェクトですから、まずはうまくいくところを考えました。ハード面の建物的な部分、ソフト面のさまざまなボランティアの皆さんなどの人間的な部分がうまくかみ合う所を考えました。千曲川の向こう側で、かなり接近しているモデル校ではありますが、17年度にその2つがうまく行ってそしてそれが呼び水になって、長野市のこの事業が今後うまく回転していくように考えています。

委員いかがでしょうか？

委員 今ご説明がありましたので分かりましたけれども、実は私が住んでいる地区でそういう動きが実際に出てきています。区の総会がありまして、少子化で子どもの数が減ってきているからこそ、地域全体で子どもを育成する気持ち、願いを持って取り組もうではないか、ということで育成会に使うお金を増額したりしています。地域の必要性が出てきている。これから地域の中に出てきたとき、市はどういうふうにも認めてくれるのかを伺いたい。こういうものが長野市内に頒布されている。地域のニーズから生まれて来た時にそれをどうこちらで対応していくのか今後の非常に大事な課題だと思います。地域の中から声が生まれてきて、実際にも長野県内で地域から教育委員会を押し上げて実施したところもたくさんある。地域から生まれて来た場合も対応して、認めてもらいたい。昨年度では予算が文部科学省で余りましたとありました。二次募集・三次募集もありましたが、地域の方はそういうことも知らない。今年度もこういう事業があることを知らない。それでは、今後も地域のニーズから生まれてきた時にはそれを認めて認可できるような対応をして頂きたい。それがこの事業の本性、生かすことではないでしょうか。

高橋会長 おっしゃるとおりだと思います。地域のニーズ、地域のコミュニティーのニーズが主体となることは大事なことだと思います。今後、実行委員会、小委員会でこういうことをいつも軸にしながら考えていきたいです。委員から前もって幾つかの資料をいただいております。次回の小委員会、実行委員会の時に皆さんに配布して委員からご意見を伺いながら審議していきたいと思えます。

委員 今と関連すると思いますが、2か所でやればよいという事業ではないですよ。市に予算がかかってくると思います。現段階でモデル的にやったものが、どうなるのかということもありますが、教育長さんもいらっしゃいますので、将来的には必要と認めて関わっていきたいという考えがあるのかお伺いしたいです。

立岩教育長 その問題につきましては、3年で終わってしまったら意味がありません。教育委員会としても将来的な観点に立って、これを実施するか、しないかを検討して19年度以降も皆さんのご要望の中で対応していきたいと考えております。ただ、お金がかかるものですから断言はできません。予算は単年度でやっていますから、絶対大丈夫です。と明言ができませんが、そういう方向で我々は対応していきたいです。

委員 長野市次世代育成支援行動計画ができました。これを見ると地域子ども教室は平成21年度に20か所1000人と書いてあります。地域子ども教室事業について21年度までの行動計画に20か所を設置して対象児童数が1000人と書いてあります。ここにはあるが、この審議会では方針などの説明がいただけない。広域市長野市で20か所というのは基本的考え方から、資金的な面はどうだろうか。見ては驚いています。こういうものを出す時は基本方針を審議会ですっかり話し合い、しっかり説明をしていただくと納得できます。疑問を持ってしまいます。

- 竹内補佐 昨年度、第1回目の審議会の時に、19年度では20地区で実施したいと皆さんにお諮りしたと思います。ただ、その内容も地区の状況も変わりますので今後どうなるのかわかりません。
- 高橋会長 財政的な裏付けなど様々のことがありますので、言うことと実際にやるのがなかなか難しい場合もありますが、それに向かって最大限に努力することだと思います。
- 委 員 初めてで勉強不足な点がありまして的はずれかもしれませんが、この目的とか必要性、大切にしたいこと、事業の目的など理解はできます。そういう事柄をふまえて松代と綿内で実施されようとしています。特に対象が定員という考え方ですが、例えば松代の学校がこの事業を実施する場合30人、綿内が25人である。所期の目的と違うように疑問に感じます。
- 竹内補佐 長野市では児童館・児童センターが軌道に乗っており、概ね1年から3年の児童がそちらに通っていることが多いです。地域性もございまして、綿内地区は1年から3年のほぼ全員の児童がそこに通っています。また、松代も全員とまではいきませんが、大勢が通っています。
- 受け手としまして、地区では、どのくらいの人数の子どもさんを受け入れることができるのか、今後試行錯誤でやっていく予定です。まったくの素人さんである指導員さんがはたして何人の児童を見ることができるのか。1年から6年まで何十人も来たらできるのか、という意見も出されました。それぞれの地区で検討された結果がこれです。軌道に乗ってもっと多くできる、また、これでは厳しかったといういろいろな意見が出てくると思います。
- 高橋会長 委員のおっしゃったコメントに通じるところですが、モデル校、モデル地域、モデルセンターという形でやっていますので、固定したのではなくて今後の実態に合わせながら、予算の裏付けができる限りで最大限の努力をしていきたい。
- 委 員 県からいただいた松代地区地域子ども教室、綿内地区地域子ども教室、これを見ましたら1年生から6年生もいれて1回40、綿内25と書いてありましたが、今回頂いた資料で行われる訳ですね。
- 高橋会長 今日資料が最新の資料です。
- 委 員 説明会のおりに活動例などを提示してあります。中身もズレている部分もありますが、今後も地区での実際の様子を僕らも体験しながら生かしていけるようにしていきたいです。
- 高橋会長 同じことをやることはないのですが、今まで審議の中で幾つも事例を見ています。
- 委 員 今1年生～3年生は児童センターが利用できるいい環境ですね。私の地区は加茂児童センターがあっても利用できません。なぜなら交通手段がなくて、6時まで開設していますが、結局親が迎えに行かなくてはいけない。こういう負担がかかってくる。そういう地域こそ地域のニーズが生まれてくることを認識していただきたい。
- 高橋会長 貴重なご意見です。皆さんも出し合って事務局の皆さんへ解消、うまくいくようにすることがこの会の主旨だと思います。今後ともよろしく願います。ここのご説明、ご了承いただいたことにいたします。資料1の最後の8名についてはこの会で承認したことということでよろしいでしょうか。
- 竹内補佐 この会というよりは、本来なら小委員会、実行委員会の皆さんにお集まりいただきご承認をいただくところですが、時間的余裕もありませんのでこの場をお願いしたいと思います。
- 高橋会長 それでは一番最後にある平成17年度地域子ども教室指導員8名の方々の委嘱は、本来だったら小委員会、実行委員で行うことですが、5月24日開始で

日が迫っていますのでこの全体会で承認をいただいたということによろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは地域子ども教室推進事業についてご説明を終わりにします。

(3) 少年保護育成条例の現状と課題

森田所長 <資料2に沿って説明>

高橋会長 事務局からご説明をいただきました。皆さんのご意見・ご質問はありますでしょうか。

委 員

今後の課題の(1)ですが、実は私は保護者ならびに問題を起こす子どもからの相談、対応をしています。この条例に関連してくることがらがございませう。こういう条例が市民に浸透していない。学校のPTAの研修会とか、地域の育成会研修会等で、こういうものをどう扱って市民の方々に徹底する具体的な方策がなされているのだろうかという疑問を持つ。ある公民館に定期的に親の会の研修会と相談会に訪れていますが、公民館に入るとご自由にお持ちくださいと積んであります。他の会が大勢来ていますが誰も取らないです。しかたないから、僕がとってお読み頂いてご協力お願いします、と渡しました。何で僕がやらなくてはいけないのか。こういうものがあることは知っていても中身がどうなのか？市民の責務と書いてありますが、私たちがという、市民の自覚を促す事、PTAや育成会等での浸透を図る、具体的な秘策をとって頂きたい。問題を起こした子どもたち、飲酒喫煙をしている子どもたちを大人は見ているだけですが見ているだけです。困ったものですねという程度だ。その意識では誠に残念である。私たちこそがそういうことをしなくてはいけないのに、私たちの責務であることを、どうか市民に浸透する機会と方策を具体的に頂きたい。問題を持つ子どもが相談に行った時に各機関での横の連携を強化して頂きたい。補導され警察署に呼ばれて行っても、警察署では子どもの生活管理、指導を保護者としてしっかりしてくださいと言われる。実はその子には心に問題を抱えている。その時に、子どもについて悩みがあるならば、長野市少年育成センターがあります。相談室があります。または児童相談所がありますのでそこへ相談されたらどうですか？と助言がない。もっと横の連携を強化して頂きたい。どこが中心になってそういうことをするのかを考えていただきたい。

高橋会長

この条例の市民への周知、市民の責務、様々な組織の横の連携についてご要望を頂きました。検討を重ねていきたいと思ひます。様々な事例があった場合も検討していきたいと思ひます。

(4) 指定管理者制度の導入について

竹内補佐 <資料3に沿って説明>

高橋会長

ありがとうございました。ご質問ございませうか。指定管理者制度の導入を受けまして、当審議会として関与するのは、前年度見させていただきました青少年錬成センターと城山の少年科学センターの2つです。一番最後のタイムスケジュール通りに進んでおり、平成18年度から開始となります。ありがとうございました。以上となりますが、他に議題としてありましたらどうぞ。

森田所長

横の連絡の件で、少年育成センターでは連絡会を作っております。法務局、警察関係、県の関係、小中学校の代表者の方々に集まって頂いて、今年は大学とかの関係も含めて会議で、みんなで相談しております。具体的にはこういう問

題が起きた時にはどこへ連絡したらいいのかなどを決めてやっています。

高橋会長

委員の先ほどのご要望・ご意見にありました、機関の横の連携について所長さんから追加の説明をしていただきました。

委 員

一番私たちが相談を受けているものは、立場として横の連携の中で望む事は、対本人、子ども、保護者、これへの相談助言、指導への横の連携、機関の連携これを是非やっていただきたい。僕が相談を受けますから、このことについては児童相談所や警察に行ったりして、話をしてこことこの連携を取ってください、こういう風にして下さいとお願いに行かなきゃいけない。個人でお願いに行くと中々聞き入れてもらえない。そこを是非お願いします。

高橋会長

その他ありますか。

委 員

議題ではありませんが、今日、青少年健全育成審議会条例を配っていただきましたが、今年度も「青少年健全育成事業の概要」をまた作って下さるのでしょうか？子ども達に事業をすすめるときにこれが非常に手がかりになります。これの中での問題はこの委員会が第1条によると青少年の健全育成を図るためとありますが、この冊子を見るとこの審議会は保護育成事業の中に位置付けられている。健全育成事業に位置付けられていない。保護育成事業に位置付けられている。もし第1条を優先するのなら、健全育成事業の中に位置付けられていいのではないのでしょうか。第2条の中に(1)(2)とあげてあり、保護健全育成の関連等もありますが、第7条に小委員会とあり、小委員会とは育成条例ついでの小委員会であることが、第7条から読み取れます。今年改めて、委嘱書が3通届きました。

委 員

先ほど来、聞いておりますと、さんの意見は個人的な問題が多いかと思えますので、文章で出して頂いて事務局から回答を出していただく部分が多いかと思えます。

高橋会長

委員のおっしゃることは、私たちも耳を傾けないといけないところもたくさんありますので、また皆さんの前で会議を進めていきたいと思えます。委員さんご意見ありがとうございました。ご要望とかありましたが、そのところを今後責任もって対処したいと思えます。

小委員会の次回の日程は6月30日木曜日、午後3時から5時までいかがでしょうか？会場はまた別途連絡させていただきます。以上で議事は終わりました。

玉川教育次長 本日はお忙しい中をご出席いただき、いくつかの議題に対してじっくりと取り組んでいただきましてありがとうございました。

私は、3月まで学校におりました。人口約1万人の町でしたが、子どもたちが歩かない、また外で遊ばないという状況でありまして、ことある毎に外で遊ばせてくれ、子ども同士で遊ばせてくれ、異年齢の子どもたちと遊ばせてくれ、学校へは雨の日も、風の日も、雪の日も、風の強い日も歩かせて学校へ通わせて欲しいと申ししていました。少しずつなっていました。ところが、不審者が邪魔しました。刃物を持った男が現れました。地域の方が協力してくれましたが、私自身が大きく変わってしまいました。歩かせてくれ、外で遊ばせてくれと言わなくなってしまいました。自分でも言いたかったが言えなくなってしまいました。

4月以来は教育委員会から何回も学校へ警戒してほしいと連絡をしています。金曜日連絡をしたところですが、こういうことを学校をつうじて、繰り返し繰り返し、気をつけなさい、気をつけなさい、不審者が出ますよ、と言われ続けた子どもたちが10年後20年後どんな大人になるのか、恐ろしさを感じております。この意味でも危機的状況であります。

審議会の委員の皆さんにはよい知恵を出していただき長野市の子ども達の健全育成にご尽力いただきたいとお願いかたがた御礼申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

6 閉 会